

## 善行市民センター等再整備事業地区全体説明会 会議録

開催日時	2016年10月1日(水) 18時～20時
開催場所	善行市民センター 体育室
参加者	<市民> 30名 <市側> 市民自治部長、市民自治推進課、善行市民センター 生涯学習総務課、総合市民図書館、福祉総務課 土木計画課
配付資料	① 次第 ② 10月1日善行市民センター再整備基本方針資料 ③ 基本構想にあたって ④ 駐輪場の平面図 ⑤ 善行市民センター基本構想 概要版

### 1 開会

### 2 市民自治部長挨拶

### 3 議事

#### (1) 善行市民センター等再整備基本構想について

資料にそって善行市民センター長から説明。

①善行市民センター等再整備事業についてをご参照ください。

#### (2) 地域の皆様からの主な意見への対応について

資料にそって市民自治推進課から説明。

②基本構想策定に当たっての、地域の皆様からの主な意見への対応についてをご参照ください。

#### (3) 今後のスケジュールについて (③をご参照ください。)

続きまして、基本構想策定後、市民センター・公民館の整備スケジュールに一部変更がありましたのでご説明いたします。資料については、お手元の、「善行市民センター等再整備スケジュール」をご覧ください。

なお、基本構想からの変更点は、地質調査が平成29年度から平成28年度となった点でございます。

建物の基本設計、実施設計、現在の市民センター公民館の解体設計は28、29年度に行います。

旧平和台住宅の解体工事は28年度中に実施し、翌29年度に文化財調査を実施いたします。

次に30年度と31年度にかけて旧平和台住宅の跡地に市民センター棟を建設し、31年度末に市民センター棟をオープンいたします。引越作業が終わりまして、32年度に現センターを解体し、文化財調査を行ってから33年度に体育室との建築工事に取り

かかり、体育室棟の完成は33年度末としています。

新しい市民センター棟が出来上がってから、現在の市民センターを解体いたしますので、事務機能や貸室につきまして、ほとんど影響はないと思われませんが、体育室は2年程度使用できない期間が発生いたします。

以上が、市民センター・公民館の再整備スケジュールでございます。

保育園の整備については、先ほどもご説明しましたとおり、敷地も異なることから、設計・工事とも市民センターとは切り離して進めることとなりますので、事業検討の進捗に合わせて、別途、改めて、ご説明の機会を設けてまいります。

#### (4) 駐輪場について (④をご参照ください。)

駐輪施設の位置づけにつきましては、今回説明する駐輪施設は、先ほど説明がありました善行市民センター等再整備基本構想に基づいて、再整備を行う施設機能としての位置づけはされておりませんが、保育施設の計画地に既存の駐輪施設があることから、計画を進めるのに先立ち、今年度、駐輪場を移転するものです。善行市民センター等再整備の関連事業といった位置づけになっています。また、以前に説明会でいただいたご意見カードでは、「無料のまま残して欲しい」、「有料化や管理者を置くなど、管理をきちんとして欲しい」といったご意見をいただいた経過がありますが、当該施設は、快適性や防犯性の向上を図るため、有料施設とします。なお、当該駐輪施設は、主に善行駅及びその周辺利用者用の駐輪施設であり、善行市民センター・公民館の駐輪場は、別途設置される予定でありますので、混同している方もいるかもしれませんので、念のため、ご報告させていただきます。

また、本日、この場でご説明させていただく駐輪施設は、基本構想や先ほどの説明で「善行駅西口駐輪施設」と記載されておりますが、「藤沢市自転車等駐車場条例」では「善行駅西口自転車等駐車場」という名称とさせていただいております。同一のものです。名称が変更されておりますので、あわせてご報告させていただきます。それでは駐輪施設の工事の概要について、ご説明いたします。

お配りしました「善行駅西口自転車等駐車場 計画平面図」をご覧ください。場所につきましては、善行市民センターの北側道路を挟んで善行駅側になります。収容台数は自転車19台、原動機付自転車81台、125cc以下の自動二輪車15台の合計115台で計画しています。収容台数につきましては、既存の無料駐輪施設の利用台数、駅周辺の民間駐輪施設の利用台数及び収容台数、放置自転車等の台数をもとに算出したものです。駐輪施設の出入口は東西に1カ所ずつ設置しており、精算機は線路側出入口のみに設置します。管理方式は、ラック式となっており、また管理者は置きませんが、巡回による管理をしてまいります。駐輪施設の外周につきましては、道路側については、圧迫を避けること及び防犯上の点から、フェンス素材のものを使用し、中を見渡せるようにしています。また、道路側以外については、隣接敷地に配慮し、目隠しフェンスを使用します。最後にスケジュールについてご説明させていただきます。駐輪施設の後期については11月～来年3月頃を予定しており、来年4月から供用開始し、ご利用可能

となる予定でございます。また、有料駐輪施設の供用開始に伴い、既存の無料駐輪施設を3月で閉鎖する予定でございますが、利用者に対しては既存の無料駐輪施設内に案内を出すなどにより、利用者の目に留まるよう周知をまいりますのでよろしくお願い致します。

#### 4 質疑応答

Q：平面図の説明がこれからあるのか。

A：基本構想の段階で、現在の資料はこれだけ。説明はない。

Q：資料のNo.がついていない。資料のページがないのが不親切。

A：申し訳ありませんでした。改善します。

Q：エレベーターは設置されるのか。

A：設置される。

Q：現在のホールは音響が考慮されていない。音響のことを十分考えていただきたい。

A：現在は、ホールと体育室が同じで、音響に十分配慮できていないが、今度は2つに分かれるので、ホールにはホールなりの設備を設けていく。

Q：非常災害が発生した場合、避難施設に利用することがある。避難施設の中で床がコンクリートだと、段ボールを敷いたり大変なので、体育室の床は木にしていきたい。

A：体育室の床は今後検討していく。

Q：入口が線路側から入る形で設置できると思う。線路側からの入口が必要ではないか。

A：線路側からの入り口は考えている。

Q：この計画をいつどのように考えて作ったのかわからない。日本の人口がどうなって藤沢の人口がどうなっていくのか環境はどうするのかなど、どう配慮されているのか基本的なことが書かれていない。

A：2025年問題の高齢化で、人口が減少していく。藤沢市でも大きな課題としてとらえている。市民センターの再整備にあたっては、人口の減少など、コミュニティの低下、つながりの薄れを重要視している。今回の再整備のテーマとしてコミュニティ拠点としての機能強化が大きなポイントとなる。人口が減ってもセンターの数を減らすということはない。コンセプトでもある地域の交流地点、地区の防災拠点、また今後行われる藤沢型地域包括ケアシステムの推進、福祉の所に力を入れていこう、市民センター・公民館の福祉の窓口でどんどん市民の方と接して対応していこうという計画になっている。

機能低下しないように整備を進めている。環境に配慮した建物を建てる予定である。

Q：これから日本の環境はどうなっていくのか。その環境をふまえて市民センターも考えていかないと住めなくなっていく。

A：藤沢市では人口が増加している。ゲリラ豪雨であるとか、地球温暖化に伴って、自然環境が変わっているということはあるが、直接再整備の方に影響するという検討はされていない。環境問題もあるが、今回の再整備のポイントは、コミュニティ拠点施設としての機能強化であることを踏まえていただきたい。

Q：町内会の回覧板で設計図が回ってきた時に、感じたことは、お弁当を3段重ねたような長方形でつまらないということ。既存の施設を更地にしてから建て替えられればできるのでしょうか仕方がない。外観から見ても良いものを作ったなと思えるもの作って欲しい。設計図では玄関がどこかもわからない。

A：形については、建設検討委員会で検討していく。

Q：ボタン1つで階段式のホールになったり、体育館になったりするホールが善行市民センターにあってもいいのではないか。後から体育館ができるが、本館と体育館の有効利用がどうなるのかがわからない。例えば、体育館の屋上に何か設けるとか有効利用ができればいい。

A：体育室の使用できない期間は、多目的ホールが別棟であるので、避難してくる方の支障がないように善行市民センター全体を避難施設として対応する。ホールの設備に関しては具体的なことはこれから検討する。工事費との兼ね合いもあるので、貴重なご意見として承る。屋上の利用に関しても、環境など色々な視点があり具体的な提案は示せない。今後検討していく。

Q：図書室は藤沢市の中では利用率が一番高いと聞いているので、図書室は充実させて欲しい。御所見市民センターのような、外が見えるような図書室にしてもらいたい。

A：現在の図書室は110㎡。今後は170㎡で検討する。考え方は車いすやベビーカーの方が支障なく入れるという広さ。蔵書数も含めて、総合市民図書館と検討していく。

Q：資料の中に善行公民館の登録サークルの数がない。

A：善行の登録数150、六会110。六会は完成したので、善行の混雑も緩和されていると思う。談話室が1つ新設、保育室が新設、ホールが増えるので、全体的な施設の方は拡充される。善行の人口が多く利用率も高いことを含めた細かい設計に入ると思う。

Q：駐輪場を有料化することによって市側のメリットは何か。サークルの利用で長時間利用されるサークルには、メリットがあるのか。有料化にしないでほしい。

A：善行市民センターを利用する方の駐輪場は別に設ける。

A：善行駅西口駐輪場であり、駅附近の駐輪場という位置づけ。善行市民センターの駐輪場は無料で今後計画される。現在無料と有料と混在しているが、盗難事故の軽減、利用者快適性と防犯性を高めるための有料化であり、市内の駐輪場は85%以上が有料化している。

Q：男性料理教室、和室、善行雑学大学で利用している者である。和室について、茶道の先生をしているが、いつから打ち合わせしてもらえるのか。市の方に日本建築の知識に造形が深い人がいるのか。六会の公民館を見せてもらったら和室はあった。10畳の和室で非常に狭かった。黙っているとその程度になるのかという印象を受けた。畳の引き方も、茶道をするには日本文化を知らない人が作ったのではないかと、という実感を持った。善行ではせっかく建てるので、そのようなものにしてもらいたくない。床の間もあり、水屋もあり、日本建築の茶道に向けた畳の敷き方、2カ所は炉を切ってもらいたい。40㎡とあるが60㎡にして欲しい。今は15畳の部屋が2部屋あって、大変便利。昭和64年に設計をされた方は非常に良くわかった方が設計していた。なんの文句もない。市の専門家と日本建築の専門家と打ち合わせをしたい。日時を教えて貰いたい。知らない間に決まったということでは困る。六会の和室が10畳で、まったく困るという話を聞いている。

A：和室とか部屋のことについては、建設検討委員会で検討していくことも考えている。サークルとの意見交換も考えており、現在はアンケートでご意見いただいた分を検討している最中である。

A：日本建築の専門家ではなく、一般の建物の建築士になる。床の間、水屋、畳の敷き方などは難しいところであるが、ご意見をいただきながら設計をしていく。ほかの市民センターとも合わせながら検討していく。

A：サークルの方の意見交換の場を設ける。

Q：よく分析して資料ができています。資料の中に総予算、概算がない。予算をいわないと、あれもこれもとなってしまう。大ざっぱでいいが概算はいくらか。

A：スライドのところでは予算を申し上げず、すみません。本になっている基本構想の23ページ「(3)概算工事費」善行市民センター、保育園も一緒の予算。幅を持たせてあり、33～41億円。財源は、一般財源となる。基金の活用も検討中。

Q：2月に保育園の説明会があって、基本構想を新たに白紙の状態で見直しという確約をした。園児の騒音が問題だから、建物の配置を決めたということだが、近隣の住民は音よりも日照を問題視しているの、0から見直してということになった。3月に作成された基本構想では変わっていない。建物の位置から変えてほしいという話が、反映されていない。日照の問題については今後検討していくということで、新しい

設計図ができた時点で、保育園の説明会をしてもらいたい。

A：日照権を優先してほしいという話は承知している。設計業者が入ってから設計図を持って説明会をする約束をしている。保育園の計画については別で説明させていただくということになる。

Q：駐輪場ですが、19台しか入らないので大丈夫なのでしょうか。

A：既存の調査はしていて、バイクの方が多い。善行には西口に駐輪場があるのでそこも調査して設定している。

Q：467号線の方から来るので、東口に駐輪場を作って欲しい。

A：位置の変更はない。これで確定。善行市民センターを利用する方の駐輪場であれば、また別途作るの、そちらをご利用ください。

Q：体育室と市民センターを入れ替えてほしい。線路側に建物があると、地震があると線路の方に建物が倒れる。

A：配置は今の動線を活かした配置になっている。耐震性は、十分配慮した構造を検討していくので配置で配慮するということは考えていない。建物の東西ではなく、構造の中で検討するという事。市民センターの地下に100トン水槽というタンクがあるので、それを避けて建設を考えている。

Q：資料について配慮してください。駐輪場の資料も、センター利用者用なのか駅利用者向けなのかわかりにくい。いきいきサポートセンターの移設をするのか。

福祉避難所という言葉がわからないので具体的に一般の避難所との違いを教えてください。また、特殊地下壕についての情報は出せないということだったが、補助金の問題でホームページに出ていたということで詳しく知りたい。

A：資料についてはすみませんでした。包括支援センターの建物は、市民センター棟に入る。建物に関しては取り壊すかどうかはまだ決まっていない。駐輪施設も現在需要は満たされているので、今後拡大するということであれば、その敷地も使用するという検討をしていくということになる。ジャリの駐車場での特殊地下壕調査の結果を見て、それに相応しい建設の検討を行っていく。内容によってタイミングは変わっていくが、お知らせする。

A：福祉避難所は各市民センター・公民館を指定している。地震の場合に、一般の避難所では生活ができない高齢の方、障がいをお持ちの方が長期に生活をするというところ。

Q：図書室も作られるが青少年の居場所についても検討してもらいたい。今後設計に入るときに、できるだけ地域の皆さんの不満が残らないように、できるだけ多くの方の要望を取り入れることが必要。要望の集約の方法、報告を決めた方が良い。

A : 「青少年」という中ではないが、コンセプトの1つにぜんぎょうプラザという位置づけがある。情報発信、共有のスペースを作れないかという検討している。今はイメージで、運用や配置は決まっていない。「青少年」ということではなく、地域の皆さまが集う場、コミュニティ拠点となる予定。設計で検討していく。情報提供、意見の取り入れに関しても、何度も地域の方からの要望として伺っており、事業の進捗に合わせて情報提供をする。ご意見をいただく場を設けいただいた意見にも配慮しながら、建設検討委員会で設計士と検討していく。現在は事業の進捗が出ていないので、時期は未定。

Q : 労働会館の時に、世界間交流室を作った方がいいという市民の意見が出てから設計を変えて、大変だったので、意見があったらどんどん述べて、先にやった方がいいと思う。選挙の投票所はどこになるのか。避難所は、和室の人数が増えたら多目的ホールになるのか。トイレの男女の位置がバラバラ。労働会館と藤沢公民館で右左が違う。統一できないのか。情報共有で、意見が違ったら、どっちを優先していくのか。スポーツ新聞を取り入れてもらえないのか。最初から意見を取り込んでおけば、労働会館のように再設計などなかったはず。最初から意見を集約しておけばそういうこともなかったの、そうして欲しい。

A : 投票所の部屋は今後設計の中で検討していく。避難所に使うお部屋をどういう順序で使っていくのかについても、避難してくる方に配慮し、位置、動線を見ながら検討していく。トイレの男女の位置も含めて検討の中で、どなたが見ても分かるような形でしっかり示していく。今回建物が複合化で、市民センター、公民館、福祉など機能が色々ある。市民自治部が主導で進めている。関連して生涯学習部と福祉部、土木部も入っている。庁内市役所の中で情報交換をしていく。新聞は意見として承る。

Q : 色々な人の意見をどう組み入れるかどんな建物になるかという、意見をどう取り入れるかということ。善行の説明会でも出席者はこれしか来ていない。意識が希薄。これはセンターの方から各町内会の会長副会長を強制的に参加させるなど働きかける必要がある。後から意見が出て、ああでもない、こうでもないとなる。予算の関係などで出来ることと出来ないこともある。多数決で意見を取り入れるのが公共建築の使命である。センターは、色々な人の意見を取り入れることにもっと積極的になってください。

A : 防災連絡会議があって、町内会長、防災担当が集まった席で今回の概要については説明しました。今後も、意見を取り入れていく、色々な会議で発信していく。

## 5 閉会